

OPENまで
あと110日

柳川市民文化会館

12月20日OPEN!!

水都やながわ information



チームsuitoメンバー募集

市は、12月に開館する水都やながわを支える「チームsuito」のメンバーを募集します。高校生以上が対象。会場はすべて水都やながわです。いずれのチームも講座を受けた後に、希望者はチームのメンバーに登録。メンバーは、年間10回程度水都やながわ主催のイベントで実践作業をします。

●チーム ①舞台技術サポーターチーム②客席・舞台展開サポーターチーム③フロント接遇サポーターチーム

●内容 ①大道具や照明、音響など舞台技術の全ての作業をサポート②大ホールの客席展開を専門にサポート③イベント時のチケットもぎりや

会場案内などをサポート

●講座日時 ①10月15日、22日、11月12日、26日、12月3日、来年1月14日、21日、2月18日、25日、3月4日、午後7時30分～9時 ②10月22日、11月12日、午後7時30分～9時 ③10月14日、28日、午後7時～9時

●講師 ①②Bプロジェクト代表の樋口友治さん③博多座元副支配人の相澤豊彦さん

●参加費 ①5000円(全10回分)②③1000円(全2回分)。いずれも学生は無料

※途中で欠席する回があっても返金はしません。詳しくは、市生涯学習課市民文化会館係(☎77・8174)まで。



違反広告をなくして美しいまちへ

電柱や街路灯柱、カーブミラーなどへの看板設置は違法です



屋外広告

屋外広告物は正しく管理しないと、飛ばされたり倒れたりして、歩行者や車にぶつかってしまう危険があります。また、屋外広告物が無秩序に掲示されると、美しい景観を損ないます。

市は、歩行者などの安全を確保し、良好な景観を守るため、違反広告物をなくす取り組みを進めています。

屋外広告物とは

屋外広告物にあたるのは、立看板やはり紙、広告塔、壁面広告、アドバルーン、のぼり旗など。屋外で一定期間多くの人の目に触れるように掲示されたものが対象です。

掲示するには許可が必要

県は屋外広告物を正しく表示するルールとして「福岡県屋外広告物条例」を定めています。そのため、屋外広告物を掲示するには市へ申請して、許可を受けることが必要です。

なお、電柱や道路標識、街路灯柱、カーブミラー、街路樹、ガードレール、信号機などへの屋外広告物の掲示

違反広告物は撤去の対象に



市は柳川警察署少年補導員連絡会と連携し、市内を定期的に巡回して違反広告物を撤去しています。

は、条例で禁止されています。条例に反した場合、罰金が課せられることがあります。詳しくは、市公式サイトで確認するか市都市計画課まで問い合わせください。

【問】同課都市計画係(☎77・8552)

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集

推薦・募集期間は9月1日(火)から30日(水)まで



農業委員会

現在の農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が来年3月21日で満了するため、次期委員の候補者を次のとおり募集します。

□農業委員

●資格 農業に識見があり、農業委員会の職務を適切に行うことができる人

●職務内容 農地の権利移動の許可、農地転用許可に関する意見の決定、担い手への農地集積・集約化、遊休農地などの発生防止・解消、農業委員会総会への参加など

●募集人数 19人

□農地利用最適化推進委員

●資格 農業に識見があり、農地利用最適化など、地域農業発展の推進に熱意がある人

●職務内容 地域担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、その他地域農業発展に関する業務など

●募集人数 19人(担当区域あり)

□共通事項

●任期 来年3月22日～令和6年3月21日

委員の任期は来年3月から3年間



●推薦・募集期間 9月1日(火)～30日(水)、午後5時必着

●申込方法 市農業委員会事務局で配布する推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入して、住民票と一緒に市役所大和庁舎2階同委員会事務局に持参か郵送。書類は市公式サイトからも入手可能

【問】同委員会事務局(☎77・8772)

市と協働でまちづくりをする団体を募集

今回から活動実績がない団体も申し込みが可能に



市民協働

市は市民協働のまちづくりを進めるため、市民が自主的・主体的に取り組む公共性の高い事業に対して補助金を交付する「柳川市民協働のまちづくり事業」を行っています。来年度に向けて、市と協働してまちづくりをしてみようと考えている団体やグループを募集します。

●対象団体 5人以上で、その半数以上が市内に住んでいるか、通勤、通学している団体やグループ

●対象事業 市民団体やグループなどが自主的に取り組み市内で実施する事業のうち、市と協働して地域の活性化や、社会と地域の課題解決を図る事業

○市が設定したテーマで提案する事業 ▷柳川市可燃ごみ減量化事業▷NHK大河ドラマ招致に関する事業

○自由なテーマで提案する事業

※テーマ設定型事業と自由テーマ型事業を合わせて、おおむね5事業の採択を予定しています。

●対象とならない事業 施設の整備が目的の事業や、特定の個人、団体だけが利益を受ける事業、他の助成制度を受けている事業など

●補助額 ▷活動実績が1年未満の団体=10万円を



上限に補助対象になる経費を補助。補助期間は1年▷活動実績が1年以上の団体=30万円を上限に補助の対象になる経費の8割まで補助。補助期間は3年以内

●申請方法 市役所各庁舎にある申請書類に必要事項を記入して、10月30日(金)までに市総務課へ申請。申請書類は市公式サイトからも入手可能

【問】同課市民協働推進係(☎77・8419)